（記載上の注意）

１．「工場又は事業場の所在地」の欄には、特定重要設備を製造する工場又は事業場の所在する国又は地域の名称を記載すること（以下この様式において同じ。）。

２．確認項目の内容を確認した場合には、その右欄にある□に印を付けること。

５．構成設備に関する事項

（１）概要	構成設備の種類	
	構成設備の名称	
	構成設備の機能	
（２）供給者	名称及び代表者の氏名	
	住所	
	設立準拠法国等	

（３）供給者の総株主等の議決権の５％以上を直接に保有する者

	名称又は氏名	設立準拠法国等又は国籍等	議決権保有割合（％）（確認した年月日）
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			